

第 1 回グループ討議のまとめ

- ◎今後のテーマ
- ・「出会い」「コミュニティ」の創出
 - ・情報発信の充実

妊娠マタニティ期

	すぐに取り組めるもの	中長期的に検討するもの
仲間づくり	・母子手帳の交付時に妊婦への情報提供（安心・安全メールの活用）	・妊娠期の教室（子どもと触れ合える体験教室など）の開催（土日開催も検討） ・子育て支援センターや保育所で仲間作り、ふれあい体験の場を、行政は情報提供の充実
経済面の保障		・妊婦健診の自己負担に対する補助 ・出産祝い金の支給
生活・子育て環境		・産婦人科、小児科、耳鼻科、皮膚科など妊婦や子どもに係る医療機関の整備 ・駅のバリアフリー化 ・子どもと親が安心して利用できる公園の整備 ・公共機関のトイレ等の整備

妊娠マタニティ期

① 仲間づくり

- ・現在妊婦の健康管理等を目的として行われている母親学級や両親学級を、「仲間づくり」という目的も含めたものにしたほうがいいのではないか。ただ、市では、現在妊婦健診を行っていないので、今後市がどのような役割を果たせるか。

⇒母子健康手帳の交付を受けにきた妊婦に情報提供を行う

(アドレスを登録してメール配信が可能)

⇒【産後】4か月から行っている「教室」での交流方法の検討

- ・妊娠期に子どもとかかわる体験がしたい。

これまでの保育所等でマタニティ講座を行われたことがあるが、市内の妊娠している方の情報をつかめず、講座への参加を促すことが難しいという課題があった。

⇒市が妊娠している方への情報提供を行う。

平日では参加できず、土日では保育所に子どもがいない。保育士の勤務にも影響する。今後入園しなくてはいけないのではないかという思いから。保育所やこども園が行う支援センターには行きづらい。

- ・子育て支援センターや保育所（園）で仲間作りやふれあい体験の場を担い、行政は情報提供を担う。

② 経済面での保障

- ・妊婦検診にお金がかかり、負担である。

⇒妊婦検診補助券を利用しても生じる自己負担に対する補助

- ・出産祝い金が富津市にはない。

③ 生活・子育て環境

- 富津市には産科がない。
- 地区によっては、小児科、耳鼻科、皮膚科がない。
- 駅にエレベーターがない。

⇒駅のバリアフリーを進める。

- 子どもが安全に遊べる公園が少ない。

⇒公園を整備し、子どもが安全に遊べる、親が安心して遊ばせることができる環境をつくる。子ども同士、親同士がふれあえる環境づくりを行う。

- 公共機関のトイレが和式で、妊婦には利用しにくい。

未就園児

	すぐに取り組めるもの	中長期的に検討するもの
出会い、交流の場の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健診の場を出会いの場に（新しく来た人や積極的でない人も入りやすい雰囲気作り、母親同士の交流する時間の確保） ・ おひさま広場や既存の集まれる場所の広報の充実（利用者の声なども） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必ず誰かいて、気軽に集まれる場所 ・ 高齢者とも交流できる場所
子育てサービス		<ul style="list-style-type: none"> ・ 自分の時間を確保できるようちょっとしたことでもしてもらえる一時利用サービス ・ サービス利用に対する罪悪感の解消（気軽に使えるように）

未就園児

- ① 子育て中の親と出会い、交流の場の創出
 - ・ 同じ悩みを持った人と出会い、その後も気軽に集まれる場所
 - ・ 行ける場所がわからない(おひさま広場の利用者、参加者の声を発信)
 - ・ 必ず誰かいる交流する場所
 - ・ 高齢者と交流のできる場所
 - ・ 健診の場を出会いの場に
 - ・ 母親同士の交流(話す)時間の確保
 - ・ 新しく来た人(積極的でない人)も入りやすい雰囲気作り

- ② 子育てサービス利用
 - ・ ちょっとしたことをしてもらえる一時利用サービスが欲しい
 - ・ 自分の時間が欲しい

- ③ サービス利用に対する罪悪感(他人に頼ること)の払拭
 - ・ 母親が頑張ろうとしている
 - ・ 子育てを母親自身がしっかりやらなくてはという意識が強い傾向

学齡期

	すぐに取り組めるもの	中長期的に検討するもの
引きこもり、不登校対策		<ul style="list-style-type: none"> ・相談を受ける場、受けられる人(子どもから信頼を得られる人)を育てる ・社会との接点が切れないうちどう繋げていくか ・学校と家庭がどう向き合っていくか
子どもが同じ教育を受ける環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・既存制度の活用の周知を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・ある程度の権限を持って生活のコーディネートを図れる人の育成(中学校卒業位まで)
学童保育について	<ul style="list-style-type: none"> ・学童の普段の様子を観察 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導員の研修会を実施する(年2回程度)
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・自宅から距離がある子どものスクールバスの活用 ・未来の父親・母親のための地域を活用した学び

学齡期

- ① 不登校の対応
 - ・ 学校を変える
 - ・ さわやか教室への通学（来れない人をどうするか）
 - ・ 学童などに多様性を持たせ、来られるように

- ② 引きこもりをどうするか
 - ・ 引きこもりの中身をしっかり把握する（根幹がどういうことか）
 - ・ 引きこもりの人が相談できる場を（行き場、話せる人や場がない）
 - ・ 学校が家庭とどう向き合うか（どうすれば引っ張れるか）
 - ・ 社会との接点が切れてしまうことが心配
 - ・ 子どもについて、広く関心を持ってもらえるように
 - ・ 子どもと寄り添える人（信頼できる人）がいるか
 - ・ 悩みを聞きだせる人を育てる

- ③ 子どもが同じ教育を受ける環境づくり
 - ・ 既存制度の活用の周知を図る
 - ・ 中学卒業までの子どもに手厚く関わる
 - ・ 援助者がある程度の権限を持って対応できるようにする
 - ・ 生活のコーディネートをする人が必要
（役所は申請主義のため、必要な人に必要な情報が伝わらない）

- ④ 学童保育について
 - ・ 学童での普段の様子 of 視察
 - ・ 指導員の研修会を年 2 回程度実施

- ⑤ その他
 - ・ 自宅から距離がある子どものスクールバスの活用
 - ・ 未来の父親・母親のための地域を活用した学び